

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成30年9月3日に外部から指摘を受け、過去の映像事業における一部の案件に関して、売上計上の妥当性等に疑義が生じていることが判明しました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、平成30年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、平成30年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における、売上高の取消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成27年5月15日に提出いたしました第14期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイル含む）を提出致します。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
- 第2 事業の状況
- 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高 (千円)	1,141,482	985,839	1,443,836
経常利益又は経常損失() (千円)	219,832	108,762	176,771
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	203,095	108,762	165,688
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	722,965	742,885	739,285
発行済株式総数 (株)	5,433,600	16,519,800	16,483,800
純資産額 (千円)	1,218,300	1,111,970	1,213,533
総資産額 (千円)	1,731,689	1,568,847	1,696,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失() (円)	15.55	6.59	11.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.68	-	10.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	70.9	71.6

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失() (円)	2.99	2.12

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月10日付で普通株式1株につき200株、平成26年5月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しておりますが、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は、平成26年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第14期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢には改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げや物価上昇に伴う個人消費マインドの弱さもあり、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

当社を取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用も急速に拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使って、最適メディアを選択し、必要ときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って、即時に情報や感動を共有するといった、メディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった"手軽さ"へのニーズを急速に拡大させております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとする、ファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたショートコンテンツを量産してまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、新規又は既存のソーシャル・キャラクターを開発・活用し、広告主向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信を行っております。

当第3四半期累計期間においては、セールスプロモーション企画調査支援サービス「DHSS」の開発等により、地方自治体向けのマーケティング・サービスを推進するいっぽう、デジタルコンテンツの開発及び販売体制のさらなる強化を行った結果、「秘密結社 鷹の爪」による総務省の選挙キャンペーン「選挙はマナーだ！」の全国展開、「貝社員」による日本証券業協会のスマホアプリプロモーション展開及び「パンパカパンツ」LINEアニメーションスタンプが日本・アメリカ・台湾でダウンロードランキング1位を獲得するなど、販売は概ね順調に推移いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第3四半期累計期間においては、既存IPでは「秘密結社 鷹の爪」TVシリーズ・WEBシリーズの継続と「パンパカパンツ」テレビアニメシリーズ初の全国放送開始に向け、引き続き認知度向上及び世界観醸成に努めたほか、「たまこちゃんとコックボー」の全国劇場公開及び共同キャラクター事業等による新規IPの創出及びプロモーションに取り組みました。

その他、新規サービスのスマートフォン向け動画コミュニケーションアプリ「ShowMeEx（ショーミックス）」は、TOKYO FMとのコラボ企画等、企業向けサービスが順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は985,839千円（前年同四半期比13.6%減）、経常損失は108,762千円（前年同四半期は経常利益219,832千円）、四半期純損失は108,762千円（前年同四半期は四半期純利益203,095千円）となっております。

なお、当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して127,179千円減少し、1,568,847千円となりました。これは受取手形及び売掛金108,708千円、仕掛品69,132千円及び投資その他の資産のうち、投資有価証券65,500千円の増加があったものの、現金及び預金411,289千円の減少を主要因とするものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して25,617千円減少し、456,876千円となりました。これは買掛金98,803千円の増加があったものの、短期借入金30,000千円、1年内返済予定の長期借入金24,998千円及び長期借入金33,846千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して101,562千円減少し1,111,970千円となりました。これは四半期純損失108,762千円の計上を主要因とするものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,519,800	16,525,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	16,519,800	16,525,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	21,000	16,519,800	2,100	742,885	2,100	520,385

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,496,700	164,967	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	16,498,800		
総株主の議決権		164,967	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,779	652,490
受取手形及び売掛金	243,859	352,568
商品	12,043	18,064
仕掛品	27,317	96,450
その他	8,481	112,181
流動資産合計	1,355,481	1,231,755
固定資産		
有形固定資産	7,541	7,635
無形固定資産	15,635	24,758
投資その他の資産		
出資金	268,247	188,673
その他	49,121	116,023
投資その他の資産合計	317,369	304,697
固定資産合計	340,545	337,091
資産合計	1,696,026	1,568,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,926	159,730
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	73,526	48,528
未払法人税等	11,572	-
その他	223,634	199,630
流動負債合計	399,659	407,888
固定負債		
長期借入金	82,834	48,988
固定負債合計	82,834	48,988
負債合計	482,493	456,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	739,285	742,885
資本剰余金	516,785	520,385
利益剰余金	42,536	151,299
株主資本合計	1,213,533	1,111,970
純資産合計	1,213,533	1,111,970
負債純資産合計	1,696,026	1,568,847

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,141,482	985,839
売上原価	580,963	630,571
売上総利益	560,519	355,268
販売費及び一般管理費	320,276	472,201
営業利益又は営業損失()	240,242	116,932
営業外収益		
受取利息	34	168
為替差益	1,601	9,704
その他	0	77
営業外収益合計	1,636	9,950
営業外費用		
支払利息	3,259	955
上場関連費用	13,102	-
株式交付費	3,478	824
その他	2,206	-
営業外費用合計	22,047	1,780
経常利益又は経常損失()	219,832	108,762
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	219,832	108,762
法人税、住民税及び事業税	16,736	-
法人税等合計	16,736	-
四半期純利益又は四半期純損失()	203,095	108,762

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	3,414千円	3,854千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成26年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行800,000株(発行価格1,200円、引受価格1,104円、資本組入額552円)により資本金及び資本準備金がそれぞれ441,600千円増加しております。

また、新株予約権の権利行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ43,865千円増加し、この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が722,965千円、資本剰余金が500,465千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	15円55銭	6円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	203,095	108,762
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	203,095	108,762
普通株式の期中平均株式数(株)	13,064,385	16,499,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円68銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	1,781,869	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は、平成26年1月10日付で普通株式1株を200株、平成26年5月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月3日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。